《温故知新プロジェクト》

福島県中通り地方における震災後の保護者支援の実情

守 巧*¹ 齊藤 崇*² 佐藤杏子*³ 鈴木彩香*⁴ 佐久間真美*⁵ 佐久間奈穂*⁶ 椎根李佳*⁷ 佐藤遥香*⁸

The Reality of Post-Earthquake Support for Parents in the Nakadōri Region in Fukushima Prefecture

Takumi Mori, Takashi Saito, Kyoko Sato, Ayaka Suzuki, Mami Sakuma, Nao Sakuma, Rika Siine, and Haruka Sato

I.諸 言

2011年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の未曾有の事故発生で、福島県浜通り地方・中通り地方を中心とした住民に放射能に対する大きな不安を与えた。

筒井¹⁾ は、保護者が不安を抱えながら生活していることを明らかにし、さらに幼稚園・保育所の保護者は小学校・中学校の保護者よりも不安が高いことを確認している。このように強い不安を抱えている保護者に対して、保育者は子どものことを第一に考え、凄まじい努力と時間をかけて子どもにかかわっているにもかかわらず、いまだに多くの不安を抱え続けている²⁾。

そこで、東京家政大学生活科学研究所から研究助成を受け、福島県中通り地方の保育者に焦点を当て、その地方の保育者の保育実践の今日的課題を浮き彫りにし、実態を把握することを目的とした。特に、保育者は、通常の保育業務の他に放射能に不安を抱えながらも子育てをしている保護者に対する支援も同時並行的に行っているのにもかかわらず、理論の蓄積が乏しい。

したがって、第一研究として、福島県の放射能被災地における保育者の実態を把握するために、深い質的資料を分析する。具体的には、フォーカス・グループ・インタビュー(以下、FGI)における振り返りを通して、震災直後から、これまでの保育者の心情や心の動きを詳細に検討し、放射能被災地における保育者が今日まで置かれてきた状況や心の動きのプロセスを明らかにすることを目的とする。

- *1 東京家政大学子ども学部(Tokyo Kasei University)
- *2 淑徳大学総合福祉学部(Shukutoku University)
- *3 桑折町立伊達崎幼稚園(Danzaki Kindergarten)
- *4 田村市立滝根保育所(Takine Nursery School)
- *5 田村市立常葉保育所(Tokiwa Nursery School)
- *6 郡山市立富久山保育所(Fukuyama Nursery School)
- *7 福島市立野田保育所(Noda Nursery School)
- ** 福島文化笹谷幼稚園(Fukushima Bunka Sasaya Kindergarten)

第二研究として、被災地である福島県中通りの保育者に 焦点を当てて、保育者の体験に基づいたナラティヴ(語 り)から、震災後の環境が激変した地方における保育士に よる保護者支援の実態ならびに特徴や今後の課題を明らか にする。

第1研究

Ⅰ. 問題と目的

荒川³⁾ によると福島県の保育者が抱える課題は、「放射能問題による、事業運営・経営の問題、就業環境の問題、設備の問題、保育実践の問題、保育労働者の家庭の問題、社会の問題」の6つに分類されると指摘している。また、守他⁴⁾ は、放射能に関する認識が「保育者—保育者」「保育者—保護者」で差が生じているため、保育者間、あるいは保護者間でのコミュニケーションの取りづらさを助長している、としている。

すなわち、福島県におけるさらなる充実した保育実践の ためには、課題を抱える保育者の実態を把握する必要があ ると考える。

また、別の視点から捉えていくと、幼稚園教育要領⁵⁾ や保育所保育指針⁶⁾ において、保育者は地域の子育て支援者としての役割を期待されていることが明記されている。

しかし、被災地における子どもや保護者の支援者としての保育者はどうであろうか。髙岡・清水 がは、医療との協働を核とした被災者への心理的支援を段階的ケア・モデルとして例示している。これによると、保育者はリスク未確定段階における子どもの支援専門職としてステップ1に位置づけられている。つまり、保育者は被災地において一時的支援者としての役割が期待されていることを示している。

このように、福島県における子育て支援者としての保育者には、福島県独自の課題を引き受けつつ、多様な取り組みがなされており、これまで様々な報告がされている。独特の課題で、例えば、関口⁸⁾ は、福島県における保育者

は、失われた保育環境の補完を行ってきたことを報告している。また、佐野・糟谷⁹⁾ は、放射能に対する不安や(ストレスや不安から)発達が後退している子どもに対し、保育者が子どもの気持ちをそのまま受け止めて回復を待つ、という対応がとられていたことを明らかにしている。

これらの研究は、以上のような課題を明らかにしているが、保育実践の工夫や保育者の保育に対する意識、あるいは変容した環境下における子どもの姿への捉え等を明らかにしている点では意義深い研究ではあるが、保育者の内情に迫り切れていない。特に、これまで継続的に子どもと接してきた保育者の悩みや心理的葛藤等の感情の揺れや機微が明らかにされていない。したがって、放射能被災地で被災者でもある保育者が、これまでどのような出来事があり、どう関わってきたのか等を体系的かつ総括的に深く掘り下げ、実態を把握する必要があると考える。

そこで、本研究では、福島県の放射能被災地における保育者の心情や心の動きを詳細に検討し、今日まで置かれてきた状況や心の動きのプロセスを明らかにすることを目的とする。

Ⅱ.方 法

本研究では、福島県の放射能被災地である公立保育所保育士を対象として、FGIによるインタビューを実施し、音声データを文字データに起こし、逐語録を作成した。インタビュアーは第2著者、記録者は第1著者である。インタビュアーは、ビデオを設置し、全体の様子が撮影できるようにし、すべて録画した。また、ICレコーダーを使用し、発言を録音した。インタビューの主な内容は、①震災前後で保育実践において変化したと思うこと、②これまで取り組んできた保育実践における工夫や配慮、③放射能被災地での保育の現状、である。分析方法として逐語録を基にKJ法¹⁰⁾を用いて、これまで被災地での保育を実践してきた際に抱いた感情や経験、さらにそれらが生成されたプロセスを明らかにすることとした。

1. 調查対象

対象者は、福島県中通り地方で勤務する公立の保育士11名である(表1)。福島県中通り地方の地方自治体においては、女性が圧倒的な人数であるため、本研究では、女性を対象としている。女性のみでの対象者であるため、女性11人を1グループとしてグループ構成をしても問題ないと判断し、実施した。

なお、表1には、震災時学生だった対象者が含まれているが、震災から翌月には福島県中通り地方の地方公務員における保育者として従事している者である。

表1 対象者の概要

ID	震災時の所属		現在の所属	震災時の年齢
A	保育士		保育士	26歳
В	保育士		保育士	21歳
C	保育士		保育士	21歳
D	保育士		保育士	20歳
\mathbf{E}	幼稚園教諭		保育士	21歳
\mathbf{F}	幼稚園教諭		保育士	21歳
G	保育者養成校	学生	保育士	20歳
Н	保育者養成校	学生	保育士	20歳
I	保育者養成校	学生	保育士	20歳
J	保育者養成校	学生	保育士	18歳
K	保育者養成校	学生	保育士	18歳

^{*}性別はすべて女性

2. 調查時間

FGI 実施は、2015年7月であり、時間は69分であった。

3. 分析方法

KJ 法による分析については、下記の手順において実施 した。

- ①インタビュー実施後、逐語録に起こして、文字データとした(総文字数13,446文字)。
- ②文章全体の文脈的意味を解釈し、縮約データを作成し、 さらに縮約データから抽出した重要語句を用いコードを 作成した。
- ③観点ごとに共通の意味内容をもつコードを集約し「サブカテゴリー」を形成した。
- ④サブカテゴリー間の意味内容や関係を考慮しながら、最終的に「カテゴリー」を作成した。
- ⑤コードを〈〉、サブカテゴリーを《》、カテゴリーを 【】で示した。分析にあたり、不一致が生じた場合は、 研究者間で協議の上、修正を加えていった。データの解 釈ならびに概念の確認などを研究者間において吟味をし た上で、臨床心理学の専門家からスーパーバイズを受け ながら修正していった。なお、評定者間の一致率は、 75.8%であった。

4. 倫理的配慮

本研究は東京家政大学研究倫理委員会での承認を得ている(狭 H27-04)。

Ⅲ. 結 果

分析の結果、【時間の経過】、【保育士の意識】、【現実への気づき】、【保育業務の不全】の4カテゴリー、《意識の風化》、《理解の欲求》、《意識の逃避》、《現実に直面》、《プライベートからの影響》、《研修の不一致》、《保育実践の欠如》、《保護者支援の混乱》の8サブカテゴリー、〈薄れてくる〉、〈気にしなくなる〉、〈忘れていた〉、〈現状を知って

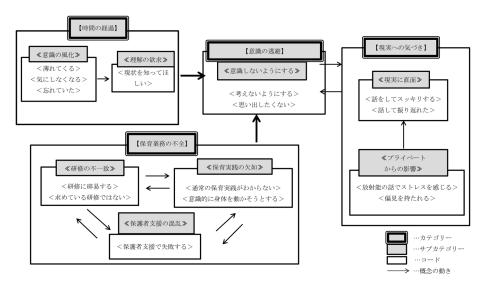


図1 放射能被災地における保育士の心情要因相関図

ほしい〉、〈考えないようにする〉、〈思い出したくない〉、〈話をしてスッキリする〉、〈話して振り返れた〉、〈放射能の話でストレスを感じる〉、〈偏見を持たれる〉、〈研修に辟易する〉、〈求めている研修ではない〉、〈通常の保育実践がわからない〉、〈意識的に身体を動かそうとする〉、〈保護者支援で失敗する〉の15コードが抽出された(表2)。なお、表記は、わかりやすさを考慮した。具体的には、本研究における研究対象者は放射能被災地限定のため、保育士の表記を"保育士"とする。これらを互いに影響を及ぼしているもの同士を統合・関連付けながら図式化を試みた。

Ⅳ. 考察

本研究は、東日本大震災による放射能被災地における保育者の実態を把握するために、FGIによる質的分析により、これまでの保育者の心情や心の動きを明らかにすることを通して、今日まで置かれてきた保育者の状況や心の動きのプロセスを明らかにすることを目的とした。結果から導出された考察を以下にまとめる。

1. 時間の経過が及ぼす影響

震災からの時間の経過が、大きく "保育士" の心情に影響を与えていることがわかる。時間の経過と共に抱えている悩みや放射能被災地への思いが変化していることが予想される。適応し、生きていくための「積極的な風化」が生じていると考えられる。

また、"保育士"は、時間の経過から震災以前に実践していた保育の伝承が途絶える状態に陥っていた。これまで、ルーチン化していた保育内容やカリキュラム、あるいは玩具をはじめとする保育教材などが被災したことで見直しを余儀なくされ、保育実践を再構築する契機となってい

た。放射能被災地となったことで、これまでの保育実践の 知恵を一時的に放棄せざるを得ず、保育の理念・理想のみ が残ったと考えられる。いまだに保育現場において試行錯 誤している状態であるため、保育研究者などはエビデンス に基づく積極的な助言や指導を行う必要があるのではない だろうか。

一方で、見方を変えると、保育士同士の発想や工夫でこの局面を乗り切っている場面もあると予想される。今後、自然環境が平常に戻った場合、これまでの震災前の保育に戻るというよりも、これまでの実践をさらに発展した取り組みになることが予想される。今後は、理論化を目指すことで同様な状態に陥った場合の知見として機能させる必要があるだろう。

2. 保育者主導による研修内容精査の必要性

本研究の結果から、研修会の内容が"保育士"の実態にあっていない現状が浮かび上がった。"保育士"のニーズに合致した内容ではなく、単純に放射能関連の知識の増加を主にした内容になっていたと考えられる。そもそも、専門家以外は震災まで放射能に関する基本的知識を持ちあわせていない。そのような状態のまま、聞き慣れない専門用語や自身の体験談が研修の核となる内容では充実した研修とは言い難かったのではないだろうか。日々の保育実践に反映する即効性が高い研修内容が求められる。

また、本研究でも抽出された〈話をしてスッキリする〉、〈話して振り返れた〉のように、"保育士"による語りが自身の心理状態に大きく影響を与えることを考慮すると"保育士"が能動的に参加し、コミュニケーションが図れる研修内容が求められる。

3. 支援者を支援する立場

磯部¹¹⁾ は、震災直後の激務をこなしていく保育者たちを支えていたのは「保育者としての使命」と表現している。あわせて、その後に訪れる限界も指摘している。また、上山¹²⁾ も、震災後に多賀城市内公立小中学校の保健担当教員研修会で多くの教師が混乱で苦しんでいることがわかるほど、ぐったりしていたことを報告している。これらのことは、支援をする立場の者は、それだけ特殊な心理状態であったことが想定され、支援する立場の者をサポートすることが、さらに求められると考えられる。我が国は、地震大国であることを鑑みると「支援者を支援する」であろう立場の者を想定して次世代の保育者を育てていく際に、伝達内容の理論化、マニュアルの整理、不安やストレス悪化の予防アプローチの開発などが求められるであろう。

第二研究

I. 問題と目的

福島県の保育現場においては時が経つにつれ、新たな問題を孕んできており¹³⁾、福島の保育者は今後も保護者支援の役割が大きくなっている¹⁴⁾ ために、震災後の福島県においては、保護者支援における課題に向き合わざるを得ない状況に置かれているものと考える。

保護者支援の内容や方法は、当該保育者に委ねられている現状があるが、この点を踏まえると被災後の子どもや保護者を取り巻く環境の変化から生じた課題が多い被災地では、保護者支援の在り方そのものに困難さを抱いていると予想される。

被災地における保護者支援について古内・金井¹⁵⁾ によると、「被災地の保護者支援で最も必要とされていることは、気軽に相談できる環境の整備である」としており、また「保護者は、子どもの普段と異なる様子に戸惑う気持ちがあり」、保育者は「保護者に対しても正しい震災知識、心のケア方法を伝えることが求められる」としている。

そこで本研究では、東日本大震災を通して、環境の劇的 な変化が生じた福島県域に焦点を当て、福島県における保 護者支援に着目していくこととする。

先述したように、被災地の子どもや保護者の生活環境が激変したということは、子どもや保護者の支援の在り方が変化したと考えられる。また、「被災地では保護者に関しての支援がほとんど充実していない」¹⁶⁾という指摘もある。

充実した保育活動の実現にとっては、保育者と保護者との信頼関係の構築は不可欠である¹⁷⁾が、被災地において「子どもの最善の利益の尊重」を中心に置きながら、激変した環境での保護者との信頼関係構築は、決して容易ではない。したがって、被災地での保護者支援が、「どのよう

なプロセスを経て実践されてきたのか」という震災後の支援に着目することは、今後被災地における保護者支援を考えるうえで、大きな意味があると考えられる。さらに、保護者支援を実践する保育者が被災者である当事者性を考慮すると、震災後に保育者が保護者支援を行うプロセスを明確にすることは、被災者である保育者を支援する「支援者支援」の新たな知見が得られるはずである。

そこで、第二研究として、被災地である福島県中通りの保育者に焦点を当てて、保育者の体験に基づいたナラティヴ(語り)から、震災後の環境が激変した地方の保護者支援の実態ならびに特徴や今後の課題を明らかにする。

Ⅱ.方 法

1. 研究対象

福島県中通り地方における A 園、B 園、C 園、D 園、E 園、F 園の6つ公立保育園を対象とし、東日本大震災発生時(2011年3月11日)、保育業務に従事しており、現在まで継続して勤務している6名の保育士(A、B、C、D、E、F)である。インタビュー時期は、2015年7~8月であり、時間は一人あたり、40分から50分程度であった。研究協力者を公立保育所の保育士から無作為に抽出し、さらに研究の趣旨に同意した者を研究対象者とした。

2. インタビューの内容

研究対象者に対して、半構造化インタビューを実施し、 回答してもらった。質問項目については、表2のとおりで ある。

インタビュー内容は、すべて IC レコーダーで録音し、 逐語として起こした。

3. データの整理と分析について

(1) 1次データの抽出

インタビュー後に語りを逐語録として書き起こし1次データの作成を行った。なお、逐語録総文字数は70,351字であった。

表2 半構造化インタビューで用いた質問内容

- ①震災前後で保護者への対応で変化したことがありますか。または、現在、保護者への対応で心がけていることはありますか。
- ②保護者への接し方で難しいと感じることはありますか。それ は何ですか。
- ③被災地における保護者対応で大学に求めるものは何かありま すか。
- ④同様な被災地である宮城県・岩手県等の保育者との違いは感じますか。それは何ですか。

(2) 2次データの抽出

複数人物の語りで偶然に一致するナラティヴに着目した 分析方法である「ナラティヴの重奏化」¹⁸⁾ の「予期せぬ 一致」を参考とし、1次データから2次データの抽出を 行った。福島県中通りの保護者支援において、異なる保育 士によって、異なって意味づけられた出来事におけるナラ ティヴに着目をし、「登場人物」「身体的行為」「情動的思 考」で1項目以上が一致するナラティヴを選択した。

(3) 3次データの抽出

2次データの中から、「職務・命令/自発的支援」の二項対立の構図を包含しているナラティヴを選択し、3次データの対象とした。

(4) 4次データの抽出

3次データから得られた結果のうち、一方のみを有している項目を削除対象とした。

Ⅲ. 結果・総合考察

4次データ中で類似性がある項目を保護者と関わる際の 配慮や現状などの視点からまとめた。次に、項目における 相互の影響関係や変化のプロセスを整理し、図に表した。

保育者の体験に基づくナラティヴの整理から保護者支援の全体像や特徴を捉え、環境が変化した福島県中通りにおける保護者支援の構造が明らかとなった。

被災地における保護者支援に多様な影響を及ぼしている のが、被災している保護者や保育士の周囲で流布される情報の過多や自らが発信する情報に関することが挙げられ る。震災後において、保育士は、保育環境の改善や子ども の情報伝達を継続的に腐心しながらも、環境が改善された ことを確認して安心感を得て、保護者への情報提供を続け ることで保護者との関係を強化していった。

一方で、保護者側から積極的に情報を得ることで保育実践や保育環境の改善に寄与することもあるものの、得られた情報により、保育士が情報に振り回されたり、戸外遊びに関する決断を回避しようとしたりする行動が増加すると一転して疲弊するという構造になっていた。これらのことは、刻々と状況が変化している保育現場において実際の担い手となっている保育士に多くの負担がかかることから、組織全体での役割分担を検討したり、管理職や第三者機関が中心となって情報の取捨選択をしたりすることが求められる。また、未経験である環境の変化の中で、一人ひとりが主体的に保護者と向き合い、支援内容を工夫していくという自発的支援が保育士への負担増加につながっていた。

被災地における保育現場では、特殊な環境において自らも順応しようとし、現状に則した保育実践を志向しようとする保育士による不断の努力が存在したことが明らかになった。そして、正面から取り組み、継続的に訪れる課題を乗り越えていく営みが、よりよい改善への意欲や保育士間や保護者間の信頼感を生み、協力・協働関係の意識構築に大きく影響を与えていた。この信頼関係構築のプロセスでは、保護者からの要望に耳を傾け、受容しつつ、それを子どもの現況に照らし合わせていく、ということを伴っていた。そして、保育士は保育実践の転換や再構築を繰り返し、改めて戸外遊びの重要性の認識を強めていた。このことは、社会に広く発信されるべきことである。

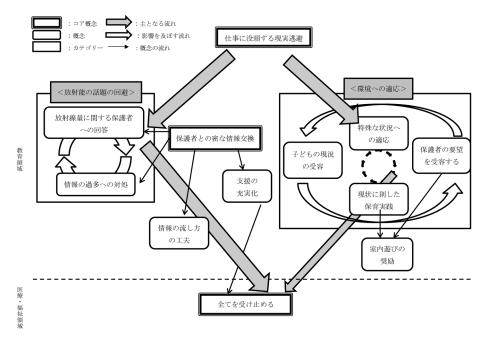


図2 項目間における概念図

被災地の保育士は、先述した多様な信頼関係をもとに自己有能観や充実感を感じながら、ポジティヴな感情を抱いていた。あわせて、責任を遂行する使命感から大きな負担感や不安、自信喪失などネガティヴな感情も抱いておりアンビバレントな状態が継続している。このことは、現在進行形で変化する環境に翻弄されながらも保護者支援をしていることを示している。双極的な感情や過剰な責任感から、冷静な判断や客観的な視点が奪われ、通常の保育業務から逸れても自覚意識が乏しいことがナラティヴから見て取れた。また、特殊な状況下ゆえに同僚性や集団性が強化されることで、組織全体として業務の整理ができにくい面を有しており、それがルーチン化することで、"どれも最優先"という状態になっていったと予想される。これらの課題には、行政主導の情報統制や定期的な業務監査及び労働条件の改善等が求められよう。

謝辞

本研究の趣旨にご賛同頂き、ご多忙の中ご協力を頂きました福島県の保育士の皆様に心より御礼申し上げます。本研究の遂行にあたり、「福島のことを県外の方々に知ってもらいたい」と強く後押しを下さいました保育士の方々に重ねて深謝致します。

付 証

本研究は以下の紀要論文の一部を加筆修・正し、再構成したものである。

※守 巧・齊藤崇:福島県における保育士の実態調査―フォーカス・グループインタビューによる質的分析―,東京家政大学研究紀要58(1),113-120(2018).

文 献

- 1) 筒井雄二:多重災害ストレスが児童期および幼児期の精神的 健康に及ぼす影響. 福島大学研究年報, 21-26 (2011).
- 2) 関口はつ江編著:東日本大震災放射能災害下の保育―福島の 現実からの保育の原点を考える―. p. 207. ミネルヴァ書房 (2017).

- 3) 荒川亜樹:東日本大震災において福島県の保育労働者が果た した役割―自由記述分析からみる,放射線被害下での保育実 践の実態と課題―.総合社会福祉研究(42),39-51(2013).
- 4) 守巧,齊藤崇,佐藤杏子,鈴木彩香,佐久間真美,佐久間奈穂,椎根李佳,佐藤遥香:福島県の保育現場における保護者支援に関する研究(1)震災後の保護者支援の実情(温故知新プロジェクト).東京家政大学生活科学研究所研究報告39,89-93(2016).
- 5) 文部科学省:幼稚園教育要領(2017).
- 6) 厚生労働省:保育所保育指針(2017).
- 7) 高岡昂太,清水栄司:医療との協働における心理的介入:アセスメントを中心に 特集 災害トラウマからの快復に向けて 包括的心理支援システムにおける初期対応. 臨床心理学,12(2),175-179 (2012).
- 8) 関口はつ江: 放射能災害下における保育の時間経過に伴う問題に関する考察―園長,主任の立場から―. 関係学研究,40 (1),27-41 (2014).
- 9) 佐野法子, 糟谷知香江:被災した乳幼児の行動の変化一福島 県いわき市における保育士・幼稚園教諭への調査から一. 応 用障害心理学研究(12), 27-41(2013).
- 10) 川喜多二郎:続・発想法. 中央公論社 (1970).
- 11) 磯部裕子: 特集震災の後を生きる子ども一被災地における保育の課題が意味すること. No. 133, Vol. 34, p. 65-70, ミネルヴァ書房(2013).
- 12) 上山真知子:特集震災の後を生きる子ども一教師支援を通して見えてきた被災地の今. No. 133, Vol. 34, p. 18–25, ミネルヴァ書房(2013).
- 13) 日本保育学会災害時における保育問題検討委員会編:放射能 災害下の保育問題研究. 平成25年・26年調査報告書. 日本 保育学会, 202 (2015).
- 14) 長谷川美香: 母親が求める支援に応えられる保育者育成への 一考察: 福島の保育者養成校は何をすべきか. 行政社会論集 29(3), 51-77 (2017).
- 15) 古内希,金井智恵子:東日本大震災を体験した福島の子ども の心:保護者支援・ひとり親家庭支援.子ども教育研究:子 ども教育学会紀要(6),47-56(2014).
- 16) 前掲(15)
- 17) 衛藤真規:保護者との関係に関する保育者の語りの分析―経験年数による保護者との関係の捉え方の違いに着目して―. 保育学研究53(2),194-205 (2015).
- 18) 横山草介:質的データ分析詩論としてのナラティヴの重奏 化. 青山社会情報研究, 4, 1-12 (2012).